

令和8年度「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進協議会」 会議録

- 【 日 時 】 令和8年8月21日（金）18時55分から20時
- 【 場 所 】 すこやかプラザ8階講堂
- 【 出 席 者 】 委員 13名（全18名中）欠席者…河野委員、松崎委員、岩永委員、
桑原委員、森委員
（事務局） 保健福祉部長・保育幼稚園課・こども発達センター・すこやか子どもセンター・医療保険課・障がい福祉課・長寿社会課・健康づくり課
- 【 会 次 第 】
- 1 委員紹介
 - 2 議事
 - ・ベースライン値の変更について
 - 3 報告
 - ・市内入所施設への取組調査結果
 - ・若年者歯科健診後アンケート調査結果について（R7年度及びR8年度）
 - ・令和7年度成人歯科健診実施状況報告について
 - 4 閉会

■開 会

保健福祉部長より挨拶

●議事録

1. 委員紹介
2. 議事
3. 報告
4. 閉会

1 委員紹介

（事務局）

長崎県看護協会県北支部より、橋本康代委員から徳住恵美委員へ交代

佐世保市障がい者相談支援事業所連絡会からさせば地域基幹相談支援センター連絡会へ名称変更

2 議事

それでは会議を進行いたします。

本日の会議開催の目的と目標としては、会次第によりますと、市の計画である「実施計画」から各団体が各指標の目標値に近づけるためにどういった事業を推進していくのか、もしくは、どのように行政と一緒に事業を推進していけるのかを協議会の中で意見を出しても

らう。その中で目標に対するベースライン値の変更が必要な指標について検討を行う。それに伴い、第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」の改訂をしてよいか意見をもらう。

その他に高齢者入所施設及び障がい者入所施設の取組調査結果、若年者歯科健診後のアンケート調査結果、佐世保市成人歯科健診結果について報告を行う。

また、会議の目標として、ベースライン値の変更について委員に協議してもらい、計画改訂の了承を得る。

また、各指標の目標値達成のために、各団体が事業をどのように推進してくのかを委員からご意見を伺う。となっていますので、これを踏まえた上で本日は、委員の皆様よろしくお願い致します。

まずは、事務局より実施計画について説明をお願いします。

(事務局)

ベースライン値の変更について

(資料2・3・4)

【健康づくり課より説明】

(資料2・3) 事業名及びベースライン値について

- ・資料2の基本方針4の「3. 75歳以上の独居高齢者の歯科口腔保健の推進」の事業名を「75歳以上の独居高齢者訪問」→「相談体制充実事業（訪問指導）」に変更したい。
- ・「高齢者の一体的実施」により、対象者がより絞られることから正確な数値が把握可能となるため、併せて、ベースライン値も変更したい。
- ・ベースライン値が変更されることから、第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」及び第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」説明資料の改訂を行う。

(入江会長)

ありがとうございました。

事務局から、資料3の実施計画の19ページの事業名「相談体制充実事業」について説明がありました。これは、昨年度までは、資料2の事業一覧の基本方針4の事業名に見え消しがありますように「75歳以上の独居高齢者訪問」となっていますが、今年度から事務局からの提案として、本来の事業名に変更するということと、対象者を、令和6年度までは75歳以上で介護保険サービスを利用していない独居高齢者から令和7年度からは「高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施」と併せて、75歳以上の医療・介護保険利用なし・特定健

診受診のない独居高齢者に変更することから、ベースライン値の変更をしてよいか、それに伴い、ベースライン値をその対象者に沿った数値に変更してよいか、また、「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」の改訂を説明資料も併せて行ってよいかという３点の提案がありました。このことについて委員の皆様から何かご意見等がありますか。

介護支援専門員連絡協議会の江濱委員いかがでしょうか。

(江濱委員)

今説明をしていただきまして、私の中では理解ができましたので、特に問題ありません。

(入江会長)

ありがとうございました。他に何かご意見等ございませんか。

(田中委員)

教えていただきたいのですが、ベースライン値のみが変わってその実施計画の中身というか、具体的にその事業の内容とかは変わったりする事業というかどうかなんですか。もう一点ですが、レセプトの情報からということなので、要は歯科を受診しているか、していないかという判断ということになるということですか。健診を受けたりとかそういったところは全く入っていないという認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

実施計画の内容については、先ほど申した通り対象者が変わるということで、記載が変わっています。その他に大きな変更はありません。

(事務局)

「高齢者の保険事業と介護予防事業の一体的実施」のデータですが、国のKDBシステム、国保データベースの略で、KDBと言うんですけども、後期高齢者の情報も載っておりますので、氏名とかを省いた情報の一部が今回利用できるようになったと。厚生労働省の仕組みで、利用できるようになっていったということをごさいますて、そこに健診というのは残念ながら入っておりませんで、歯科を受診されている方が受診されている方のパーセントといった意味でここは抽出されているかと考えております。以上です。

(田中委員)

ありがとうございました。そしたらこの計画は歯科受診している方を増やしていくという指標としてそれを見ていくという形になるということでしょうか。それに対して実施計画では、その歯科受診を増やすためにどのようなアプローチをしていくかということを計画では立てていくというような認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

今回、データの取り方をより正確に表せるように、そういった表し方の方がより適切な評価ができるだろうという考えのもと、提案のような事業の見直しをさせていただいております。ご指摘のとおり、これによって受診率を上げていくという方向性を持って取組を進めたいと考えております。

(豊屋委員)

この取組に関しては国とかでもやっていない。佐世保独自の取組ということで、全然歯科との接点がない方の抽出ということで、非常にいい取組だなと思っていたんですけど、レセプトとの突合ということで、広域連合が多分対象になると思うんですけど、広域連合の方で今、歯科のお口いきいきの事業をやっていると思うんですが、そこを受けられて、歯科にはそれはレセプトに多分挙がってこないと思うんですけど、ただ、広域連合の方では恐らく把握しているとは思っています。

そのデータとのすり合わせというのはまだ考えてらっしゃらないのでしょうか。

(事務局)

豊屋先生がおっしゃる通りでございます。長崎県の後期高齢者医療広域連合では、お口いきいき健康支援事業と申しまして、歯科医師会の皆様に多大なご協力をいただきながら、無料の健診事業を行っているところでございますが、これはあくまでも保健事業、受診のことではないということで、今回のKDBシステムのものとは全く異なるものでございます。

もちろん、こういった健診事業を受けまして、受診勧奨と言いますか、受診に繋がっていくということを想定していますが、残念ながら、その健診事業との数値とは整合性が取れていないところをご理解いただければと思います。

(豊屋委員)

わかりました。ありがとうございます。

(入江会長)

他の委員の方々でご質問やご意見等ございませんでしょうか。

それでは、事業名の変更とベースライン値の変更、推進計画への改訂を行っていいでしょうか。

～ 異議なし ～

異議なしということでありがとうございます。

それでは、新たに改訂された推進計画等について後日、事務局から委員の皆様にお知らせをお願いします。

併せて、実施計画を見て、自分たちの団体が行政とどのように一緒に推進していけるのかということも会議の目標でもありますので、何かご提案などありましたら挙手をお願いします。（特に団体からの提案等なし）

なければこれで質疑を終わりたいと思います。

それでは、高齢者及び障がい者入所施設の取組調査結果、若年者歯科健診後アンケート調査結果、佐世保市成人歯科健診結果について事務局からまとめて報告をお願いします。

3 報告

（事務局）

【健康づくり課より説明】

① 市内入所施設への取組調査結果について （資料５）

（訂正）

※P3 右下「高齢者施設について」上から４行目 R6 年度 12 施設（42.9％）から **4 件増**
→正しくは、**3 件増**

② 若年者歯科健診事後アンケート調査結果について（資料６．７）

③ 佐世保市成人歯科健診結果について（資料８）

（入江会長）

ありがとうございました。

ただいま、事務局より、大きく３つの事業の中での各取組調査結果等の報告がありました。何かご質問等ありますか。

（田中委員）

まず、高齢者入所および障がい者入所施設のアンケート結果ですが、この結果というのはアンケートに答えてもらった施設にフィードバックをされているのかというのが気になったところです。せっかく最後の方に考察をまとめられていたり、対策案の提案というところまで作られているので、そういうものもされているのかなというのは気になったところです。

それと、この対策の中に成人歯科健診が施設で利用されていると書かれているので、こういうのできるんだと今思ったんですが、これを周知すると健診のきっかけになるんじゃないかと思ったんですけど。

以前はできなかった気がしたんですけど、その辺も含めて確認させて頂きたいと思います。

（事務局）

こちらは、春に調査をして、施設に対してはまとめた結果を報告しております。

昨年度も調査をして、長寿社会課、障がい福祉課の担当保健師と協議をした上に取りまとめをして、こういう提案はどうなのかというのをすり合わせながらこちらの部分に至ったところです。あくまでもこの中に入所施設と書いておりますが、13ページの【今後の取組案】のところの2段目の「入所施設の協力歯科医が登録歯科医であれば歯科医院に通院可能な利用者は、佐世保市成人歯科健診の年1回の利用が可能である」ということなので、実際にご自身でその病院先まで受けに行けたら利用ができるというような意味合いで書いております。老人福祉施設や施設先に歯医者さんが入り込んで、これを使うというようなものは利用対象外となります。

以前にも、その入所施設から外出可能な方は、健診などその病院でしてもらっていますというところがありましたので、そういうふうに歩ける方、外出可能な方というのをここは想定して書いております。

(入江会長)

他に、関係団体であります介護支援専門員の江濱委員から何かご意見などはありますか。

(江濱委員)

資料の中にもあります、介護施設の口腔衛生管理加算が義務化されている割には施設にばらつきがあるのかなという印象を受けております。

先ほど、田中先生の方からお話がありました、こういうのは結果としてお電話されているというふうに伺いましたので、そういったところでの働きかけが健康づくり課だけなのかどうかというところもありますが、知らなかったというアンケート結果もありますので、そういったところへの周知というものを是非お願いできたらなと思っております。

(入江会長)

ありがとうございました。それでは、若年者歯科健診のアンケート結果について何かご意見等ございませんでしょうか。

(太田委員)

若年者歯科健診の長崎国際大学のアンケートに関して、この1ページ目は4月6日、7日の二日間のデータで、その後、4月6日のデータ、4月7日のデータと分けて出されているんですけど、聞いている内容は一緒ですよ。なぜ2日に分けたんでしょうか。

(入江会長)

6日と7日によって受診される学生の学部や年齢が違うので分けて書いているだけで、特に深い意味はないんですけど、学部による特性があるかどうかという分析ができたかなと思

いました。

(太田委員)

ありがとうございました。

(入江会長)

こういう若年者歯科健診の取組というのはなかなか全国ですごく稀な取組でして、私としても、小中学校でフッ化物洗口をやってきた集団とやってこなかった集団で、明らかに大学生において、DMFTの差が出ているということが分かったので、佐世保市の方々のフッ化物洗口の取組の結果がすごく実ったかなという結果でした。

今、長崎大学の倫理委員会を通しましたので、論文化していこうと思いますので、この佐世保市の取組をきっかけで全国に広まって行けたらなと思いますので、皆さん期待しておいてください。

長崎国際大学から委員として拝崎委員が出席されているんですが、質問や感想でもよろしいので、何かございませんか。

(拝崎委員)

質問は特にありませんが、健診の後に1対1で健診の結果を見ながらお話する時間が設けられていて、異常がなくても定期健診に行く大切さだったり、磨き残しが多いポイントだったりも丁寧に教えていただいて、大学ではそうやって教えていただく機会がほとんどないのでいい時間だったなと感じています。

(入江会長)

ありがとうございます。

(豊屋委員)

質問なんですけど、その健診の後に、周りの生の反応というか正直な反応はどんな感じでしたか。例えば、みんな「うざい」って言ってたとか、何か聞こえたことがあれば教えていただければと思うんですが。

(拝崎委員)

私の周りから聞いたのは大学でも、まず、健診をしてくれるんだっていうのを一番聞いて、「うざい」とかは無かったです。すごく丁寧にここが磨けてなかったねと教えてくださったので、すごくいい時間だったと言っています。

(豊屋委員)

ありがとうございます。

(入江会長)

高校生までは皆さんお口の中がいいんですけど、環境が変わって大学生になると口腔内の状態が悪くなったりする傾向にありますので、このような取組というのはすごく素晴らしいことだなと思っておりまして、長崎国際大学の先生方もすごく積極的に関与してくださって、多くの方々が健診に参加してくれて、アンケートもしっかりとれて、本当にいい取組だったなと思っております。

できれば今回の1回だけではなく、一番、長崎国際大学の方々の反応が良かったかなと思いますので、今後継続して、同じ学生さんを2年生、3年生、4年生と経過を継続して診れるとまた新しい何か発見ができていいのかなと思いますので、是非今後ともよろしく願いいたします。

では、佐世保市成人歯科健診の結果について、何かご意見等あればよろしく願いいたします。

(太田委員)

3ページの18歳以上の歯科健診受診者のうち、長崎大学にて分析を行うことについて同意が得られた1,288名と書いてあるんですけど、この成人歯科健診と節目健診の方々、要は成人歯科健診を受ければ、もう73%の方々というのは別に身体にイベントというものがないんで良いと思うんですけど、結構、妊産婦歯科健診を受けられた方というのは、今、身体にイベントが起こっているんで、ホルモンバランスの問題で、成人歯科健診の方々と状況が違うと思うんですよ。

だから、この成人歯科健診の73%とこの妊産婦歯科健診の27%を合体させて、男女比を出したとして女性が多いのは当たり前で、あと、妊産婦歯科健診なので、歯肉炎とか歯周疾患が多いのも若干当たり前になってくるんじゃないかなと思ったんですけど、そこら辺のバイアスの処理というのは、どのように考えられているんでしょうか。

(入江会長)

ありがとうございます。ごもっともなご指摘でございますので、今後少し違う資料の出し方をしたいと思っております。ご指摘ありがとうございます。

他にご質問等はございますでしょうか。

(田中委員)

最後の考察のところで、3つ（「18歳以上における未処置歯を有する者の割合」「40歳以上における歯周炎を有する者の割合」「過去1年間に歯科健診を受診した者の割合」）目標

値に達成できなかったというところが記載されていますが、そこに対してアプローチ、要は、推進計画を立てて、それでこう進めていくという流れになっていますが、目標達成していないというところで、何かアプローチを変えたりとか、行政として何か検討をされているのかなというところが気になった点と、先ほど、大学の方の健診結果の説明をいただきましたが、「18歳以上における未処置歯を有する者の割合」というところで、これは私見ですが、先ほど入江先生がおっしゃったように、大学や社会に出ると大きくう蝕の罹患率などが増える傾向にあるということをおっしゃっていましたが、その前の段階からしっかり教育とか、学校で健診とか全員健診ができるような環境の中で、しっかり教育をしなきゃいけないというところも必要だと。18歳から一生懸命歯ブラシをしても、要はそれまでの環境でむし歯になりやすい、リスクを背負った状態で成長していきますので、前の段階から予防的な教育団体とかそういうアプローチが必要だと思いますので、是非、その計画の中にもこう含めた計画を立てていただきたいと思います。要は、考察で出てきた別に事業に対して今後、実施計画に関わってくるとは思いますが、何かこうアプローチを変えて進めていくことがあるかどうかということを確認させていただきたいと思います。

(事務局)

アプローチの仕方ですが、資料3の実施計画、例えば13ページ目のところですが、「若年層歯科疾患予防啓発」のページの7番目に目標とその指標具体的内容と記載しており、その中に真ん中の指標のところに、「18歳以上における未処置歯を有する者の割合」「40歳以上における歯周炎を有する者の割合」などが書いてありますが、この実施計画を毎年ローリングしていき、目標が達成できなかったらどのようにしていくかというものも、次の14ページ目に実施計画3年間として載せており、12番目に最終的な評価として課題・今後の展望として記載していますので、それを見ながら今後実施して見直しをしていこうと考えております。

(事務局)

「40歳以上における歯周炎を有する者の割合」の質問に関しては、節目で満30.40と10歳刻みになっています。10年毎に無料で歯科健診が利用できるという形なんです。これを後押しするために、国民健康保険加入の方になりますが、市の国民健康保険の若年者健診ということで、30歳から39歳までに特定健診の前倒しのアプローチのはがきを出している中に、18歳以上の方は佐世保市成人歯科健診を受けられますという記載をさせていただいております。それを見た人が受診して頂くというようしています。はがきをいただいたので受診に行きましたということで、集団健診、土日総合健診を実施していますが、その中でも30歳代の方が歯科健診を受けられる方が若干多くなっているというので、そういったところで事業を進めていただいているところです。

(入江会長)

それでは、時間も２０時になっておりますので、ここで質疑を終了したいと思います。

今回の議事は、資料２の「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」指標に係る事業一覧の基本方針４の３の「７５歳以上の独居高齢者訪問」の事業名の変更、ベースライン値の変更および、それに伴い、資料４にありますとおり、改訂を行うことについて事務局の提案どおり変更してよいか皆様からのご意見をいただきました。事務局においては、本日の意見を基に修正等を行っていただければと思います。

これで、本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。議長の任を降りたいと存じます。皆様のおかげでつつがなく進行が出来ましたこと、感謝申し上げます。

それでは、進行を事務局にお返しします。

４ 閉会

（事務局）

本日は、それぞれの立場から貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。今回、「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」の改訂について提案をさせていただきましたので、ご承諾いただきましたので、改訂ができましたら、委員の皆様へお知らせをさせていただきますと思います。

次回は、令和９年度の開催を予定しておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

これをもちまして、令和８年度「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進協議会」を閉会いたします。ありがとうございました。